

練馬区・武蔵野市・三鷹市・小平市・清瀬市・東久留米市の
医師会加入医療機関で新型コロナワクチン予防接種を希望される方へ

◇接種方法

練馬区、武蔵野市、小平市、清瀬市、東久留米市指定の実施医療機関に予診票が置いてあります。ただし、数が限られていますので、**受きたい医療機関にあらかじめ電話し、予診票の有無について確認をしてください。**在庫が終了していた場合は、下記予診票配布場所にて予診票を受け取って接種してください。

三鷹市指定の実施医療機関で接種をご希望の方は、**必ず**下記予診票配布場所にて予診票を受け取って接種してください。

◇予診票配布場所

- ・保谷保健福祉総合センター 4階 健康課
- ・田無庁舎 2階 保険年金課 国保給付係
- ・ひばりヶ丘駅前出張所
- ・柳橋出張所

※ 配布期間は令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）までです。

※ マイナンバーカード等、住所・氏名・生年月日の確認できるものをお持ちください。

※ 60歳から64歳までの方は、障害者手帳等、状態が確認できるものをお持ちください。

◇接種時の持ち物

- ・本人を確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・60歳から64歳までの方は、障害者手帳等、状態が確認できるもの
- ・接種費用 6,500円

◇生活保護受給世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯の方

予診票以外に、生活福祉課で発行する受給証明書等を接種の際に持参してください。

問合せ

西東京市 健康福祉部 健康課 事業調整係
電話:042-438-4021
FAX:042-422-7309
〒202-8555 東京都西東京市中町 1-5-1